

## 大山町地域公共交通 会議で協議・承認

この会議は町民の生活に密着したバスなどの公共交通機関の必要性、運行形態、運賃など、より良い輸送サービスの実現について協議する会で、町長、町営バス運行事業者、住民代表として各地区区長会長、交通関係事業者、運輸局職員が委員となり、今回は、オプザーバーとして道路管理者、大山地区バス運行対策協議会長に参加していただきました。

1月30日に行った第2回会議で、巡回バス、路線バスについて協議した結果、次のとおり変更することになりました。



第2回 大山町地域公共交通会議の様子（1月30日）

# 米子行きを復活

## 大山地区路線バス

### 4月1日に変更予定

（運輸局の手続きが早く進めば3月15日から変更します）

#### 変更点

- ① 佐摩線を、早朝1便、夜間1便増便します。
- ② 米子・淀江方面へのバスでの移動を可能にします。

（1）米子・淀江方面への通院者のための直通便（佐摩⇄米子駅）を1往復確保します。

（2）淀江線（今津⇄米子駅）を大山口駅まで3往復延長し、町内路線バスに接続します。

- ③ 現在、1日3便運行している長田循環線は、1便当りの平均利用者が0・45人ときわめて少ないため、3月で廃止します。廃止分で佐摩線を増便し、ダイヤを再編します。
- ④ 利用の特に少ない土、日、祝日には、運休する便を設定し、利用実態に即した運行とし、財政の軽減を図ります。

※4月改正予定の時刻表は大山地区に全戸配布します。



◆皆さんからいただいた意見の一部をご紹介します

- ・米子、淀江方面までバスで行けるような運行に。
- ・バスの乗り継ぎをして、大山地区から米子方面の利用区間は通し運賃に。
- ・ダイヤの見直し、増便を。（早朝、夜間、昼間など）
- ・バス運賃を均一化に。
- ・JRの乗り換えは不便。
- ・ジャスコ、総合病院経由の路線に。
- ・高齢者、学生などの交通弱者が利用しやすい運行に。
- ・土、日、祝日は運休にして、利用しやすい形態に再検討を。
- ・運行回数、時間は住民の意見を取り入れて決めてほしい。
- ・巡回バス、デマンドバスの運行を。
- ・週1回のノーマイカーデーの設置を。
- ・変更するまでの説明が不足している。
- ・バスの利用者が少ないから仕方ない。
- ・月に1〜2回の利用なので何とも言いえない。

現行の町内路線バスは平成19年10月1日に路線を変更し、大山地区内のみを運行していますが、平成19年9月末までは米子・淀江方面までの広域路線も運行していました。10月の変更により、町民バス利用者の方から多くの意見、要望をいただきました。それらを踏まえた路線・ダイヤに改善するため、事業者関係市町村と協議を行ってき